令和２年３月 10 日
横浜市立瀬戸ケ谷小学校
学校長　横張　由香子

保護者の皆様へ

緊急受入れの実施期間の延長について

この度の一斉臨時休業の延長に伴い、就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、児童生徒の緊急受入れについても実施期間を延長いたします。なお、この度の一斉臨時休業は感染拡大の防止です。緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

１　実施期間

３月 16 日（月）から 25 日（水）まで

※　**卒業式の日（19 日（木））は緊急受入れを行いません。はまっこもありません。**

※　放課後等デイサービスは原則開設しています。

２　実施時間　　※　８時 45 分以前に来ないようお願いいたします。

〇16 日（月）・17 日（火）…　８時 45 分～14 時 30 分　（昼食持参）

〇18 日（水）～24 日（火）… 午前授業の予定でしたので、実施時間は 12 時 15 分までとなります。

〇25 日（水）　…　修了式等終了後、実施時間は 10 時 30 分～12 時 15 分です。

３　対象児童生徒

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち

・　小学校１年生～３年生

・　個別支援学級（全学年）

※　上記以外で、障害などにより１人で家庭で過ごすことが実際に困難で、保護者からご連絡があった場合は、学校が状況を確認のうえ、必要に応じて「緊急受入れ」を行います。

４　受入れ内容

・　課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。持ち物については、通常の登校時と同様の対応をお願いします。

・　新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいを行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。

５　参加について

・　緊急受入れカード（右の用紙）に必要事項を記入し、提出をお願いします。変更があった場合は、速やかにご連絡ください。

・　登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。

・　登下校は安全面を考えできるだけ一人で登下校しないよう、ご家庭でも配慮をお願いします。

・　３月 16 日・17 日は昼食を持参してください。その際、衛生面への配慮をお願いします。

・　受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。

・　受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。

・　早退する場合は、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いします。

６　持ち物

緊急受入れカード（参加初日までに）　　健康観察票

昼食（16 日・17 日）　　筆記用具　　学習準備・読書用の本　等

緊急受入れカード

希望される方にお渡しします。13日（金）午前中までに学校にご連絡ください。
Fax　７１３－９７４９
（送信できるご家庭はFaxでお願いします。）
Tel　７１３－８３３６

年　　組　　児童生徒名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

一斉臨時休業期間中、緊急受入れを希望します。

理由

希望する日に〇、しない日に×をつけてください。

16日（月） 8:45～14:30	17日（火） 8:45～14:30	18日（水） 8:45～12:15		
23日（月） 8:45～12:15	24日（火） 8:45～12:15	25日（水） 10:30～12:15		

＜3月16日～25日の緊急連絡先＞

①　名前（　　）　連絡先（　　）

②　名前（　　）　連絡先（　　）